

主治医用

意見書

フラワーチャイルド保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

平成 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

平成 ____ 月 ____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ ㊟またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子供たちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書（診断書）の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子供の健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間まえから後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の数日前から5日間位	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺腫脹5日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること (抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症（O157など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48に時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

主治医用

意見書

フラワーチャイルド保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

平成 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

平成 ____ 月 ____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)またはサイン

主治医用

意見書

フラワーチャイルド保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

平成 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

平成 ____ 月 ____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)またはサイン

主治医用

意見書

フラワーチャイルド保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

平成 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

平成 ____ 月 ____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)またはサイン